

令和6年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

商工観光労働部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称  | 事業名                    | 契約内容                               | 契約期間(履行期間)<br>(物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結日) | 契約の相手方                | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由等   | 根拠法令<br>※1 | 適用<br>類型<br>※2 |
|------------|------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------|------------|---|------------|----------------|
| 商工政策課      | 滋賀ウォーターパレー・水環境ビジネス推進事業 | 令和6年度水・環境ビジネス推進のための調査・コーディネート業務委託  | 令和6年6月17日～令和7年3月14日                   | 公益財団法人 地球環境センター       | 8,000,000  | 高度な専門性、企画力、ネットワーク等の総合的な業務遂行能力を判断する必要があり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  | 2          | 4              |
| 商工政策課      | 近未来技術等関連産業調査業務委託       | 県内外の近未来技術等の発掘・分析、評価検討および育成のための情報整理 | 令和6年6月7日～令和7年3月31日                    | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 | 19,800,000 | 高度な専門性、企画力、ネットワーク等の総合的な業務遂行能力を判断する必要があり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  | 2          | 4              |
| 商工政策課      | 滋賀ウォーターパレー・水環境ビジネス推進事業 | 令和6年度グローバル・オープンイノベーション創出支援業務委託     | 令和6年6月24日～令和7年3月14日                   | 株式会社文化資本創研            | 7,470,540  | 高度な専門性、企画力、ネットワーク等の総合的な業務遂行能力を判断する必要があり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  | 2          | 4              |
| 産業立地課      | 情報通信業立地対象企業開拓支援業務委託    | 情報通信業を営む事業者の県内誘致                   | 令和6年6月24日～令和7年1月31日                   | 株式会社シャノン              | 5,940,000  | 企画力、専門性、情報収集能力、実行能力、確実性に重点を置いたものであり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  | 2          | 4              |
| 中小企業支援課    | 滋賀県事業承継ネットワーク地域事務局委託   | 事業承継ネットワーク事務局に係る運営業務               | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                    | 大津商工会議所               | 5,730,000  | 平成31年度(令和元年度)から同者へ業務委託しており、引き続き委託することが継続性確保の観点から必要であり、他に代替しうるものがないため。   | 2          | 3イ             |
| イノベーション推進課 | 米原SOHO事業者支援業務          | 米原SOHO事業者支援業務の委託                   | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                    | 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ      | 6,164,000  | 本事業に必要な情報を有し、特定の利益に偏らず、事業が実施できる唯一の団体であるため。  | 2          | 3イ             |
| イノベーション推進課 | 近未来技術等社会実装推進事業         | 近未来技術等社会実装推進事業の実証事件推進業務            | 令和6年5月8日～令和7年3月14日                    | 株式会社リパネス              | 9,488,820  | 本事業は高度な専門的知識・企画力・調整力に重点を置いたものであることから、事業者の提案による効果の高い実行を求めるものであり、価格の低廉性のみをもって委託業者を決定することはできず、競争入札には適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2          | 4              |

| 契約担当組織の名称  | 事業名                     | 契約内容                                      | 契約期間(履行期間)<br>(物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結日) | 契約の相手方           | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由等  | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|------------|-------------------------|---|---------------------------------------|------------------|------------|--|--------|--------|
| イノベーション推進課 | 地場産業・伝統的工芸品魅力発信ベース検討事業  | 拠点設置、イベント等の実施                             | 令和6年6月20日 ~ 令和7年3月14日                 | 株式会社TCI研究所       | 8,999,100  | 本事業は、県内伝統的工芸品等の持つ魅力を十分に伝えられる一体的なディレクションが必要であり、工芸品の取り扱いについても専門知識を要する事業者からの提案による効果の高い事業実施を求めるものであるため、低廉性のみをもった競争入札は適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  | 2      | 4      |
| イノベーション推進課 | 「近江のデザイナー」マッチング事業業務委託   | 商品開発・販路開拓に対する伴走支援や資質向上等に向けた支援業務           | 令和6年4月19日 ~ 令和7年3月14日                 | 株式会社ATパートナーズ     | 6,499,460  | 本事業は、令和5年度において企画提案方式により契約を行った株式会社ATパートナーズが地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチングを行ったところである。令和6年度において両者による新商品開発等への伴走支援を行っていくためには、地場産業事業者の経営状況や技術的な強み、近江のデザイナーとの関係性を理解したうえでマッチングを行い、両社との信頼関係を構築している同社でなければ事業の継続性を確保することが困難になるため。 | 2      | 3イ     |
| 労働雇用政策課    | プロフェッショナル人材戦略拠点運営委託     | 企業の専門人材確保を支援するため、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営業務  | 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日                  | 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ | 53,163,000 | 当財団は中小企業支援法第7条に基づき、中小企業支援センターとして指定され、県に代わり経営の診断や助言、情報の提供等を行うことができる唯一の団体であるため。  | 2      | 3イ     |
| 労働雇用政策課    | 中高年人材新規就業支援事業委託         | シニアジョブステーションの運営業務等                        | 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日                  | 合同会社キャリアオー       | 22,717,200 | 本業務は、高度な知見と専門性、豊富な経験が求められ、事業所の業務遂行能力をはかる必要があり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。<br>* 債務負担行為を含む契約  | 2      | 4      |
| 労働雇用政策課    | 滋賀県外国人材受入サポートセンター運営業務委託 | 滋賀県外国人材受入サポートセンターの運営業務等                   | 令和6年5月1日 ~ 令和7年3月31日                  | レバレッジズ株式会社       | 35,028,730 | 本業務は、高度な知見と専門性、豊富な経験が求められ、事業所の業務遂行能力をはかる必要があり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。<br>* 債務負担行為を含む契約  | 2      | 4      |
| 労働雇用政策課    | 令和6年度ベトナム人材交流推進事業実施業務   | 滋賀県・一般社団法人滋賀経済産業協会・ハノイ工科大学による三者覚書に基づく事業実施 | 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日                  | 株式会社セキショウキャリアプラス | 20,787,360 | 本業務は、高度な知見と専門性、豊富な経験が求められ、事業所の業務遂行能力をはかる必要があり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。<br>* 債務負担行為を含む契約  | 2      | 4      |

| 契約担当組織の名称 | 事業名                           | 契約内容                                   | 契約期間(履行期間)<br>(物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結日) | 契約の相手方     | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由等   | 根拠法令<br>※1 | 適用<br>類型<br>※2 |
|-----------|-------------------------------|--|---------------------------------------|------------|------------|---|------------|----------------|
| 労働雇用政策課   | 令和6年度しがジョブパーク運営事業             | しがジョブパークの運営業務                          | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                    | 株式会社 いろあわせ | 84,730,000 | 本業務は、高度な知見と専門性、豊富な経験が求められ、事業所の業務遂行能力をはかる必要があり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。<br>* 債務負担行為を含む契約   | 2          | 4              |
| 女性活躍推進課   | 滋賀マザーズジョブステーション就労支援業務         | 滋賀マザーズジョブステーション就労支援業務委託                | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                    | 株式会社アイシーエル | 29,595,500 | 当該業務は、出産や子育てによる離職後、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就労支援を行うため、高い専門性を有し経験の豊富な企業、団体等のノウハウを活用して実施することや国、県の業務を一体的に連携させていく運営ノウハウが必要である。従って、契約の相手方を決定するにあたり、応札者の業務遂行能力をはかる必要があり、その目的および性質は競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  | 2          | 4              |
| 女性活躍推進課   | 滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前託児業務      | 滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前託児業務委託             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                    | 有限会社ボンサンス  | 8,456,800  | 当該業務は、安全で安心して預けられる託児サービスを行うため、乳幼児の安全確保や万々に備えた対策等、高度で専門的な知識や経験を有する企業・団体等を選定する必要がある。また、本業務は、通常の相談者向けの託児の他に、セミナー開催時の追加託児や、合同面接会開催時の出張託児にも対応できる柔軟な人員体制とノウハウを求めており、それらを満たすかどうかを判断するためには、業者からの具体的な企画提案と聞き取り等が必要となる。また、人員体制や託児内容については、仕様書に記載の最低条件を上回る上乘せ提案を求めており、その目的および性質は競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2          | 4              |
| 高等技術専門校   | 離職者等再就職訓練事業委託(知識等習得コース)       | 委託訓練<br>(OA事務基礎科 ITプラス) (6月開講)<br>単価契約 | 令和6年4月5日～令和7年2月8日                     | 株式会社 ユウコム  | 5,070,450  | 国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施する必要があり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。   | 2          | 4              |
| 高等技術専門校   | 離職者等再就職訓練事業委託(定住外国人向け職業訓練コース) | 委託訓練<br>(就職カススキルアップ科) (7月開講) 単価契約      | 令和6年5月2日～令和7年2月8日                     | 有限会社 スタック  | 5,940,000  | 国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施する必要があり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。   | 2          | 4              |

| 契約担当組織の名称  | 事業名                  | 契約内容   | 契約期間(履行期間)<br>(物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結日) | 契約の相手方                         | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由等   | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|------------|----------------------|--|---------------------------------------|--------------------------------|------------|---|--------|--------|
| 観光振興局      | 令和6年度観光統計調査事業業務委託    | 観光統計調査業務   | 令和6年4月16日～令和7年3月31日                   | 公益社団法人びわこビジターズビューロー            | 8,409,500  | 本調査の対象は、観光施設の内部情報を含むものであることから、日常から各施設と連携し、信用を得ている団体である必要があり、この要件を満たす者は、県と一体的に観光施策を推進する県域DMOであるびわこビジターズビューローが唯一の団体のため。   | 2      | 3イ     |
| 男女共同参画センター | マザーズジョブステーション等託児業務委託 | マザーズジョブステーション等託児業務                                   | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                    | 特定非営利活動法人男女共同参画をすすめる会・I YOU 淡海 | 8,786,470  | 本業務は、安全・安心な託児サービスかつ効率的な業務運営等の専門性を有し、経験豊富な企業、団体等のノウハウを活用して実施することが必要であり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  | 2      | 4      |
| ここ滋賀       | 拠点発信力強化事業業務委託        | 滋賀の魅力の効果的に訴求するとともに、ここ滋賀の利用促進および滋賀への誘客につながるよう催事を企画・実施 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                    | アインズ株式会社                       | 13,000,000 | 本委託業務で実施するここ滋賀における催事の企画・実施は、アインズ株式会社が行う「ここ滋賀」の管理運営業務と密接に関わるものであることから、本委託業務で実施できるのは拠点運営事業者であるアインズ株式会社をおいてほかにないため。  | 2      | 3イ     |
| ここ滋賀       | 首都圏販路開拓支援事業業務委託      | 「ここ滋賀」を始めとする首都圏での販路開拓に対して意欲ある県内事業者への販路開拓の支援          | 令和6年5月15日～令和7年3月19日                   | 株式会社アール・ピー・アイ                  | 15,499,999 | 滋賀県に対する認知度の低い首都圏において、県産品の販路開拓を図るには、事業参加者と首都圏の企業が結びつく仕組みづくりや、販路開拓へ結び付くように事業参加者へ商品改善等への適切なアドバイスを一体的に実施する必要がある。これらの実施には、マーケティングや販路開拓、企業間連携に関する専門的な知識、経験が必要であり、民間事業者が持つアイデア、ノウハウ等を企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を示した者と契約する必要があり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2      | 4      |
| ここ滋賀       | 観光誘客機能強化事業業務委託       | 観光情報の発信や相談対応を行う観光コンシェルジュの設置。滋賀への誘客促進施策の実施            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                    | 株式会社日本旅行                       | 14,998,918 | 当該事業は、旅行事業者の知見を活かした効果的な観光案内や、販売の資格が必要となる事業である。県の施策と連携した観光案内や、誘客促進が可能であるのは、「ここ滋賀」の店舗運営の連携事業者である当該事業者をおいてほかにないため。   | 2      | 3イ     |
| ここ滋賀       | 首都圏情報発信強化事業業務委託      | ここ滋賀での様々な取り組みや県内の魅力あるコンテンツ発信の実施                      | 令和6年5月1日～令和7年3月31日                    | 株式会社電通PRコンサルティング               | 9,702,000  | ここ滋賀での様々な取り組みや県内の魅力あるコンテンツに関心のある層に届け、共感や感動の輪を広げるためにPRを実施するために専門的な知見が必要であり、競争入札に適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。   | 2      | 4      |

| 契約担当組織<br>の名称 | 事業名                 | 契約内容                               | 契約期間(履行期間)<br>(物品購入契約(単価契約を除く)は契約締<br>結日) | 契約の相手方            | 契約金額(円)   | 随意契約とした具体的理由等  | 根拠<br>法令<br>※1 | 適用<br>類型<br>※2 |
|---------------|---------------------|------------------------------------|---|-------------------|-----------|--|----------------|----------------|
| ここ滋賀          | 発信コンテンツ作成事<br>業業務委託 | 発信コンテンツの作成<br>業務の実施                | 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日                      | アインズ株式会社          | 9,989,760 | 本委託業務で作成する発信コンテンツは、アインズ株式会社が行う「ここ滋賀」の管理運営業務と密接に関わるものであることから、本委託業務を実施できるのは拠点運営事業者である当該事業者においてほかにないため。                           | 2              | 3イ             |
| ここ滋賀          | 運営事業者支援事業業<br>務委託   | 優れた滋賀県産品の発<br>信および販売促進業務<br>の実施    | 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日                      | アインズ株式会社          | 5,788,200 | 本委託業務で実施する店舗状況の発信や作成する運営計画は、アインズ株式会社が行う「ここ滋賀」の管理運営業務と密接に関わるものであることから、本委託業務で実施できるのは拠点運営事業者であるアインズ株式会社においてほかにないため。               | 2              | 3イ             |
| ここ滋賀          | 経済効果分析事業業務<br>委託    | 「ここ滋賀」の運営によ<br>る経済効果等の調査・<br>分析の実施 | 令和6年5月15日 ~ 令和7年3月31日                     | 株式会社ブランド総合<br>研究所 | 5,500,000 | 平成29年10月から東京・日本橋に開設・運営している情報発信拠点「ここ滋賀」の運営による成果(経済効果等分析)をわかりやすく定量的に把握するためには専門的な知見が必要であり、競争入札に適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2              | 4              |